

学校選択制に関するこれまでの主な意見等（参考）

1. 学校選択制の実態やメリット・デメリットをどのように考えるか。

<総論>

- 学校選択制については、地域によって様々な事情があり、全国一律に推進すべきというものではないのではないかと。
- 地域が抱えている課題によっては、学校を改革する一つのツールとして使うという目的がはっきりしていれば、学校選択制を導入することも有効な選択の一つであると考えられる。
- 一言で学校選択制と言っても、市町村内全域やあるいは一定のブロック内から自由に学校を選ぶような仕組み（自由選択制、ブロック制）と、特認校制度や通学区域の再編などによる一定の範囲内においてのみ学校を選べる仕組みとでは、意味や課題等が大きく異なるのではないかと。
- 学校選択制は、メリットもあるし、デメリットもあるというように、中立的な立場で議論を進めるべきである。

<具体的なメリット・デメリット>

- 文部科学省が行ったアンケート調査によると、学校選択制導入の検討の課題や背景は、大きく分けると、①保護者や地域住民からの学校選択に関するニーズがあったこと、②市町村合併や学校の再編に伴うもの、③地域内の住宅事情や交通事情の変化に伴うもの、④少子化や学校・地域の活性化を背景としているものがある。

<第5回作業部会 文部科学省説明資料より>

- 導入の成果としては、①保護者の学校教育への関心が高まった、②子どもが自分の個性にあった学校で学ぶことができるようになった、③選択を通じて特色ある学校づくりが推進できるようになった、④学校の方針を積極的に発信するようになった、といった声がある。

<第5回作業部会 文部科学省説明資料より>

- 課題としては、実施している市町村では、特に課題はないと回答している地域もあるが、①通学距離が長くなることに伴う安全確保の問題、②学校と地域の関係の希薄化、③入学者が大幅に減少したことで適正な規模が維持できなくなった学校が出てきたことなどが指摘されている。

<第5回作業部会 文部科学省説明資料より>

- 学校選択制を導入する場合、一般には地域間格差や学校間格差が発生すると言われる。地域によってはそれが大きな問題になっていない地域もあれば、導入時に想定された以上に問題が大きく生じたという地域もある。

<特色ある教育活動との関係>

- 今後の学校の特色は、例えば、体験活動や総合的な学習の時間、特別活動などにおいて、その学校の置かれている地域社会の特色を活かして、学校と地域の連携を行っていくことが一つの鍵となると考える。
- 特色ある学校づくりはそれ自体が目的ではなく、課題を解決するための手段であるべきである。学校では、学習指導要領に記載されている内容をきちんと実施し、どの学校でも教育の水準が維持されるような努力をし、子どもにとってよりよい教育を行うということがもっとも重要ではないか。
- 学校側も特色を出すために努力をしているが、実態としては、それでも児童生徒を集めるのは難しい。保護者の学校選択の判断基準は、必ずしも各学校の特色や教育方針に着目しておらず、友人関係や立地条件、生徒指導上の問題があるかどうか、などが優先してしまいがちである。

<保護者の学校への関心や協力>

- 保護者の声を伝える手段として、コミュニティ・スクールは「ボイス（声を上げる）」、学校選択制は「エグジット（退出）」という形で学校に言いたいことを伝える仕組みであるという整理もできる。一方、「エグジット（退出）」という方法が本当によいのかは慎重に判断すべきではないか。
- 保護者に学校を選択するという権利があるとするれば、責任も表裏の関係としてあるはずである。しかし、保護者には選択権は主張するが学校の約束事や決まりをあまり守らない状況があったりする。
- コミュニティ・スクールは学校運営の責任の一端を担うような意識で、保護者が学校を一緒につくろうとしている学校が多い。一方で、学校選択制については、保護者が消費者の感覚で学校を選び、後は学校に任せるという意識であり、学校の活動への参加意識があまり高くない傾向があるのではないか。

<学校と地域との関係>

- 学校は地域に根ざしたものでなければならない。学校現場の立場からすると、学校選択制自体を否定するものではないが、特に、どこからでも通える完全な自由選択にした場合には、学校と地域の関係においては、デメリットが大きいのではないか。
- 小学校の生活科や総合的な学習の時間では、自分たちの生活に密着したところのものを題材にして扱う学習指導を行うため、学校選択制を行うことにより地域との関係が希薄になることへの危惧がある。
- 地域の祭りなどの行事について、もともと学校の参加が少なかったのを、学校選択制の導入を機に意識して積極的に参加するようになったという地域

もある。一方で、もともと子どもたちが多く参加していたのが、学校選択制の導入により、区域外の学校へ通学する子どもが参加しにくくなったという地域もある。

- 地域住民が、子どもの登下校の安全確保のために集団登下校に協力してくれている地域などでは、学校選択制の導入によりそうした安全確保が行いにくくなることになる。
- 学校選択制により、従来の通学区域を越えたところでの地域の連携がどのような形で進められていくのかが一つの課題である。

<教職員との関係>

- 学校選択制は、目に見える形で教職員の意識改革を迫ることができる一つの仕組みである。
- 学校選択制を下支えするのは校長を含めた教職員の意欲である。
- 学校選択制の下で、教職員が学校改革に前向きに取り組むことができるような条件整備も必要である。
- 学校選択制の中では新入生の数が入学直前まで予測できず、教員の配置に支障が生じることがある。
- 我が国の教員の人事異動システムは、学校の特色を出すというよりも、定期的な人事異動により、様々な才能を持った教員を各学校に平等に配置できる機会を確保してきた。教員が定期的に異動することと学校選択制をどのように関連させていくのかを考える必要がある。
- 学校の「特色」の中には、部活の指導者のように、特定の教員の力量に依っている場合もあるが、いつまでもその教員を当該校に留め置けるわけではない。そもそも市町村の行政として部活動をどう考えるのかという観点も必要である。

<学校規模、通学の問題>

- 学校が選ばれる理由として、学校側の努力ではどうにもならない、通学の利便性や立地条件などで選ばれている面もある。
- 学校選択制のメリットを認めつつも、通学上の安全との関係で、選択の幅に一定の制約を設けた自治体もある。
- 学校選択制を行っている中で少子化が進むと、児童生徒数が自然減となっている小さい学校ほど学校選択制により選ばれなくなり、児童生徒数の減少に拍車をかける場合もある。
- 学校選択制を議論する際に、多様な規模の学校を選べるように配置することで住民のニーズに応じていくという地域もある。小規模校の良さをどのようにサポートしていくのかという議論も必要である。

2. 学校選択制の課題や留意点についてどう考えるか。

<学校の情報提供の在り方>

- 学校の選択と学校への参画や参加、協力を併せて認識してもらえような情報提供の在り方や環境整備が、学校選択を進める上で必要である。
- 保護者が学校の提供する情報よりも風評に基づいて学校を選んでしまうのは、学校の提供する情報が、親にとってあまり役に立つものになっていないという問題があるからではないか。
- 学校は、適切な情報を提供していくための工夫をしていくことが必要であり、そのような工夫がなければ、高校進学率や学力テストの結果などのわかりやすい数値だけが一人歩きしてしまう危険性がある。保護者が風評を含めた評判に敏感に反応することを前提として、学校の情報提供の在り方について考えていくことが、学校選択制の重要なポイントになる。
- 保護者が学校を選ぶ上で、紙媒体による情報発信などだけではなく、子どもたちが地域の中でどういう活動をしているのか、例えば通りがかりの人にあいさつができるのかなど、地域の中で、子どもたちが生活している様子そのものを保護者に見てもらうことが大切ではないか。

<教育委員会から学校への支援>

- 学校選択制の課題としてあげられているいくつかの事柄は、学校選択制の問題というよりも、小規模校の問題と言い換えることもできる。適正配置の議論と通じるが、小規模校を支えるという観点も必要ではないか。
- 学校選択制を進めていくためには、選択されなかった学校に対する支援をどのようにして行い、そこで豊かな教育を行わせるのが重要である。
- 義務教育である以上、ある学校が、何らかの教育的な課題があることにより選択されないという状況があれば、その課題を克服できるよう、行政が学校を支援することも必要である。
- 学校選択制を通じて学校それぞれが抱えている課題が浮き彫りになり、その部分で学校に手厚く支援を行えば、学校選択制を通じて学校間の格差を埋めることができるという見方もある。
- 課題を抱える学校への市町村からの支援としては、①課題への対応のために必要な予算を措置すること、②優先的に希望する人材を配置するなど人事面で支援すること、③指導主事や退職校長等が校長の学校経営の相談に乗るなどの支援を行っている例がある。
- 学校統合については、子どもの数が自然に減少していく中で、地域として学校の在り方をどう考えるか話し合っていく中で、議論するべきであり、学校選択制の結果により児童生徒数が減少したことをもって学校の統廃合を行

うのは望ましくないのではないか。

- 米国の学校選択制においても、課題を抱えている学校については、保護者に選択権を与えるだけでなく、問題克服のために指導主事に相当する専門的職員が学校を支援したり、研修や人事異動等により学校の教育改善のための取組が行われる。
- 小規模校には小規模校の良さもあるため、小規模の学校を希望する者もいるし、希望しない者もいる。学校を選択できる域内に、多様な規模の学校を配置するような学校選択制の設定方法も考えられる。

<その他>

- コミュニティ・スクールで地域の力を活用していくことができる地域もあれば、コミュニティの基盤が弱いため、学校選択制で学校改善を図る市町村もある。どちらを選択するのか、またはどちらも選択しないのかは、あくまでもそれぞれの自治体の権限に属するものである。
- 就学校の指定変更についても、運用によっては事実上、学校選択制と同様の仕組みになる場合もあり、同様の観点から考える必要があるのではないか。
- 地域の事情で学校選択制の見直しを行う場合、存続するか廃止するかという二者択一だけでなく、小中学校のうち一部だけで行うことや、人数制限をかけることなど、部分的に実施する方法も考えられるのではないか。